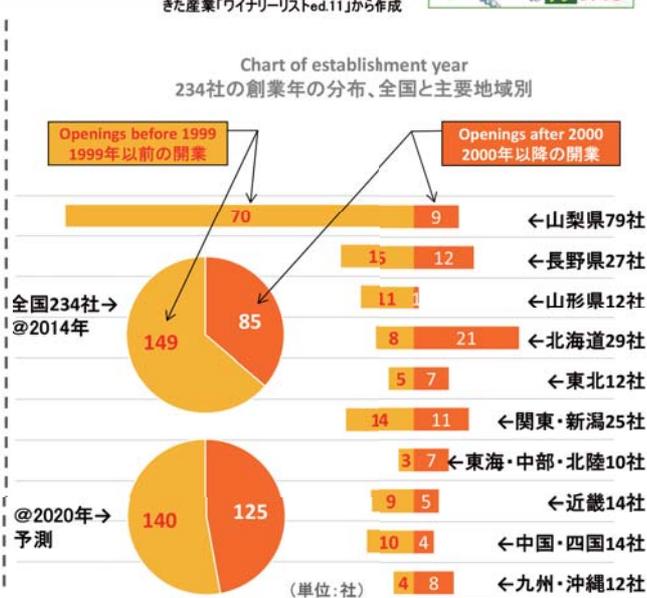
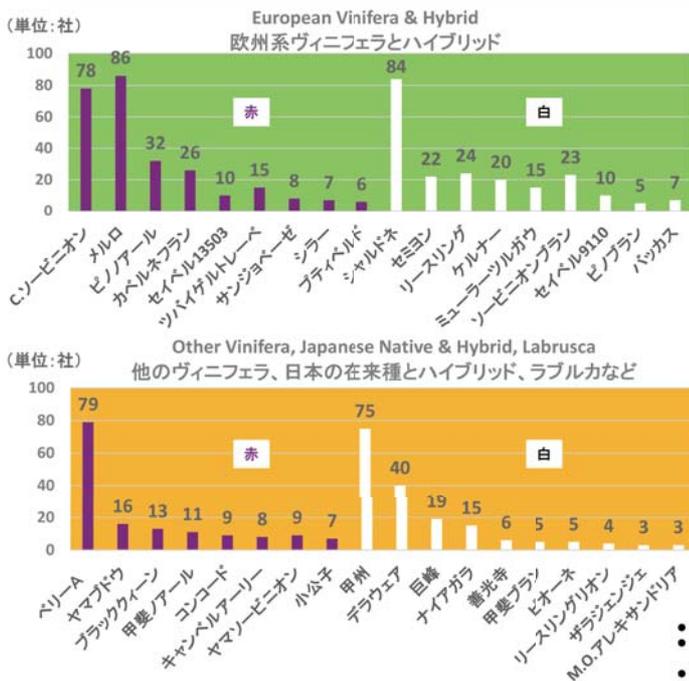


ちょっと意外な酒類の統計、あまり知られていない統計データを、ビジュアルな資料で紹介するコーナー。当社で蓄積しているデータを不定期連載でお届けします。
 今回は「日本ワインのマーケットの分析」をご紹介します。

- 1** 当社では「日本の全ワイナリーのリストと、各ワイナリーの自社栽培・契約栽培ブドウ品種」を2003年から毎年継続的に調査し、ホームページで公開しています。(<http://www.kitasangyo.com/Wine/Winery-List.html>) 最近更新したリスト、ed.11で2014年末現在の状況をまとめていて、その掲載数は259の法人と個人。酒造免許を持つ学校や研究所、フルーツワインなど25を除いた234社がブドウのワイナリーです。その234社のデータを分析したのが最初のスライドです。
- スライド左は、自社栽培・契約栽培の品種の出現頻度を示します。主要品種は5つで、多い順にメルロ、シャルドネ、マスカットベリーA、カベルネS、甲州。そのほかに多いのは、ヴィニフェラではピノノール、カベルネF、リースリング、ソービニオンBとほぼ世界スタンダード。ラブルスカ・在来種ではデラウエア、巨峰、ヤマブドウ、ナイアガラ、という順です。
 - スライド右は創業年の分析。234社中85社=36%が2000年以降(この15年間)に創業したワイナリー。日本の酒類産業では珍しい、参入が急増している分野であることがわかります。2000年以降の参入者は、一番の産地の山梨では79社中9社=11%と少ないけれど、新興産地の北海道では29社中21社=72%(!)です。
 - 2020年までにはさらに40社程度が開業すると予測、1999年以前開業の数と2000年以降開業の数はほぼ拮抗すると思います。

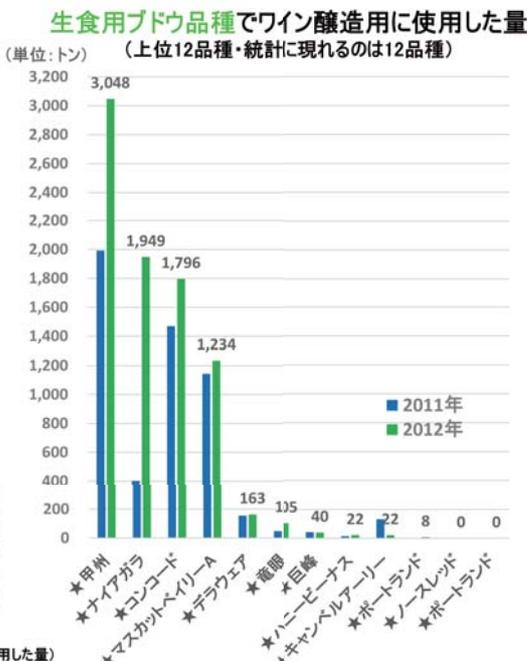
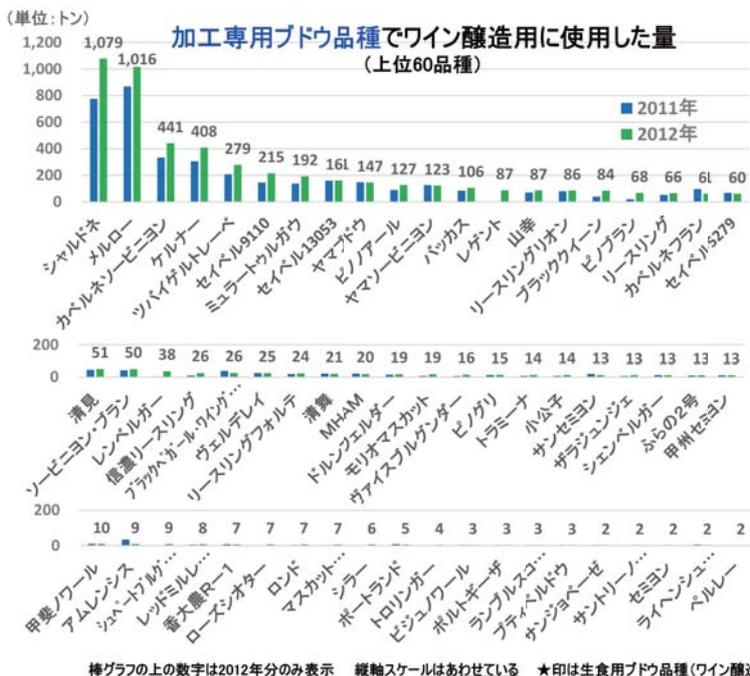
日本のワイナリー234社(2014年時点)の「自社栽培・契約栽培のブドウ品種」と「創業年」



● 資料出所: きた産業「ワイナリーリストed.11」(公開日2015年4月15日)
 ● 調査対象: リスト掲載の259のうち、研究所、学校、大手本社など10、ぶどう以外のワイナリー15、を引いた234のワイナリー(醸造設備を持たない委託醸造で自社銘柄を持つワインぶどう園4を含む)についての分析
 ● 開業予測: 様々な要素を勘案した筆者の個人的な予測

- 3** 「特産果樹生産動態等調査」では、「加工専用品種で醸造に使用した品種」は60種類以上記載されています。収量の多い3種、シャルドネ、メルロ、カベルネSは、1つめのスライドとも合致します。60種を眺めると、聞きなれない名前も出てきます。
- ヤマブドウはこの統計では加工専用品種に区分され、147トンが醸造に回されています。147トンはワイン向け使用量14位。日本の多くのワイナリーがヤマブドウの製品化に取り組んでいるのが判ります。セイベル各種が多いのも日本ワインの特徴です。

ワイン醸造に使用された国内産ブドウ、その品種別収量(2011・12年収穫分)



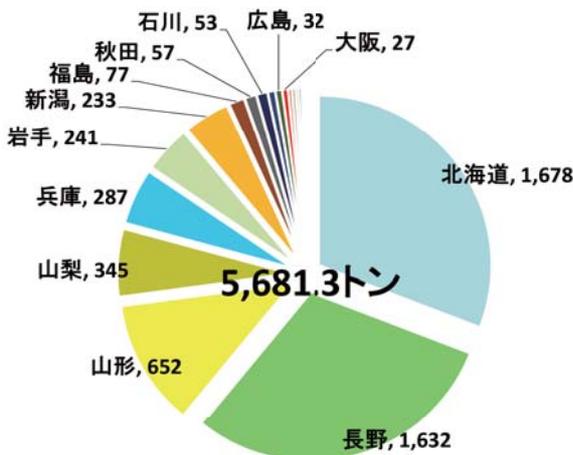
棒グラフ上の数字は2012年分のみ表示 縦軸スケールはあわせている ★印は生食用ブドウ品種(ワイン醸造に使用した量)

- 2 このスライドは農水省の「特産果樹生産動態等調査」のうち「醸造用」を抽出して作成。醸造用はほぼワイン用と考え、グラフでは「ワイン用」と表示しました。2012年に日本で収穫されたブドウで醸造に回されたものは、専用品種 5,681 トン+食用品種の醸造利用 8,386 トン=約 1万 4,070 トン。「ブドウ 1Kg からワイン 1本 (750ml) ができる」として、約 1,400 万本=「約 1万 0,600KL」④の「日本ワイン」(=国産ブドウのワイン) ができる計算。(若干はワイン以外に利用されるとしても、少なくとも 1万 KL 前後はあると推定。)
- 一方、国税庁によれば、平成 25 年度 (2013 年 4 月～2014 年 3 月) の果実酒の「販売 (消費) 数量」は 33 万 2,398KL ⑤。したがって 2013 年の日本のワイン市場全体における「日本ワイン」の比率は、④/⑤=1.06 万 KL/33.24 万 KL=約 3% (!) に過ぎないことになります。(3% は日経新聞などのメディアで近年何回か引用された数字と合致) この 3% をさらに分類すれば、「生食用ブドウ (甲州、ナイアガラ、コンコードなど) の日本ワイン」が約 2% で、「専用品種 (シャルドネ、メルロ、C ソービニオンなど) の日本ワイン」はわずかに約 1% (!) にすぎません。
 - 平成 25 年度の国税庁の統計では果実酒の「輸入数量」が 25 万 4,683KL ⑥、(国産の)「課税実数」が 10 万 9,577KL ⑦、(国産の)「用途変更後の製成数量」が 9 万 3,189KL ⑧、などとなっていて、⑥+⑦や⑥+⑧が販売数量⑤より多くなってしまいます。バルク輸入の国内場詰めで海外ブランド名で販売されるもの (税務上は国産) などがあり、どこまでが「国産ワイン」とは特定しにくいのですが、仮に⑦を国産ワインとすれば、「国産ワイン」中の「日本ワイン」は④/⑦=1.06 万 KL/10.96 万 KL=約 10% (10 本に 1 本!) でしかありません。
 - グラフは県別収量を示しています。収量の多い県は、「加工専用品種」は北海道、長野、山形、山梨の順、「生食用品種」は長野、山梨です。この種の調査では完全な補足は困難と思いますが、ほぼ正しい実態を示していると思います。

国内産ブドウのワイン向け使用量、その県別収量 (2012 年収穫分)

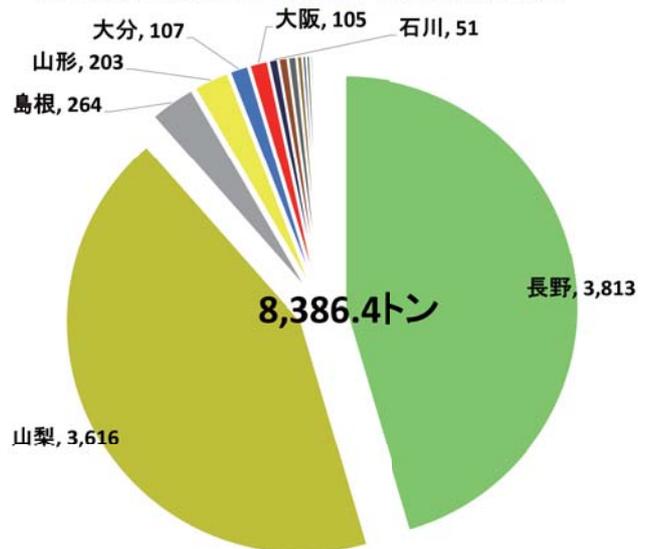


ワイン醸造に使用した加工専用ブドウ品種の県別収量



農林水産省「特産果樹生産動態等調査」から作成

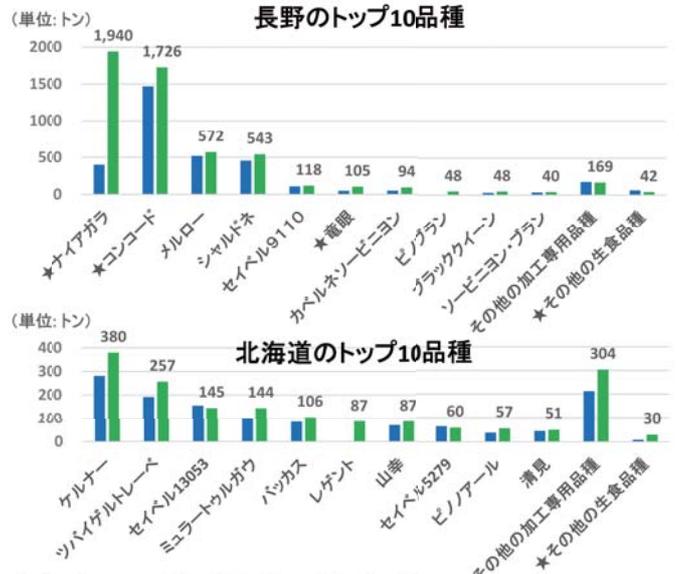
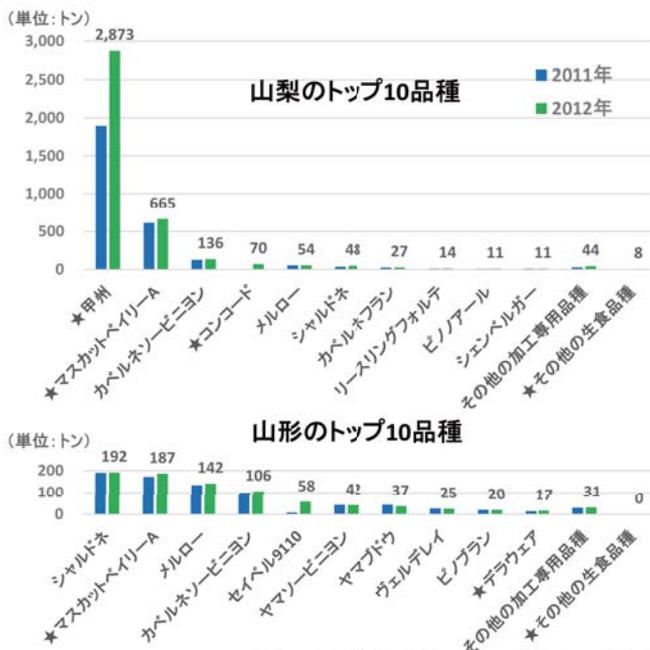
ワイン醸造に使用した生食用ブドウ品種の県別収量



- 資料出所: 農林水産省「特産果樹生産動態等調査」の「平成24(2012)年」版と「平成23(2011)年」版 (結果公表は2年以上の時差があり、平成25(2013)年特産果樹生産動態等調査の公表予定は平成28(2016)年1月。)
- 作成方法: 「加工専用品種別の加工向け利用状況」と「生食用品種別の(加工兼用品種含む)の加工向け利用状況」を抽出して作成
- 調査対象: 「果樹生産出荷統計(統計部)」において出荷量のおおむね割合を占めるまでの上位都道府県及び「果樹共済事業」又は「果実需給安定対策事業」を実施する都道府県を対象とし、各都道府県内で50アール以上栽培されている「ぶどう用途別仕向け実績(栽培面積、収穫量、用途別仕向量(生食用向け及び加工向け(古酒用、醸造用及び果汁用)))」。収穫量、出荷量は2012年産。

- 4 ワイン生産主要 4 県の状況です。山梨:甲州とベリー A が多く、専用品種の比率が低い、長野:ナイアガラ、コンコードについてメルロ、シャルドネが多い、山形:シャルドネ、ベリー A、メルロ、カベルネ S が多く、突出して多い品種がない、北海道:ケルナー、ツバイゲルト、セイベル 13053、ミュラートゥルガウが多く、生食用品種は極めて少ない、など各県によって非常に特性が異なることが読み取れます。
- なお、A 県産ブドウが必ずしも A 県でワインになるわけではなく、B 県や C 県に輸送されてワインになるケースもあります。(text = t.kita)

主要4県における、ワイン醸造に使用された県産ブドウの品種別収量 (2011・12年収穫分)



棒グラフの上の数字は2012年分のみ表示 縦軸スケールは上表2県と下表2県で異なる ★印は生食用ブドウ品種(ワイン醸造に使用した量) (end of report 2015.04.28 / tk)